

障第2055号  
令和4年3月22日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者  
(岐阜市所管の施設等を含む。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

「障害者虐待防止及び身体拘束等の適正化に向けた体制整備等の取組事例集（暫定版）」  
の情報提供について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

各事業所、施設におかれては、令和4年度から義務化される障害者虐待防止及び身体拘束等の適正化に向けた体制整備等のための参考にしてください。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担 当	信 田
電 話	058-272-1111 内 2686		
F A X	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		